

平成28年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成28年度 第1回
まちづくり懇談会《陽東地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成28年6月29日（水）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 老人福祉センター ふれあい荘
- 3 参加者数 43人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，東市民活動センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

陽東地区まちづくり協議会副会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	L R Tや既存交通，新たな地域内交通等を組み合わせた陽東地区の効果的・効率的な交通の整備について	交通政策課 L R T整備室
2	旧市土木補修事務所跡地への災害時の避難場所（公園）の設置について	危機管理課，管財課 公園管理課，企業総務課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 高齢期の生活を充実する (2) 都市の福祉力を高める (3) 日常生活の安心感を高める

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	陽東桜が丘東西メイン通りの街灯について	都市基盤保全センター

2	生活道路の雨水対策について	道路保全課
3	地域内交通の整備について	交通政策課
4	ごみステーションの維持管理について	ごみ減量課
5	桜並木通り周辺住宅地の環境保全策について (1) 自転車道と歩道の設置について (2) 桜並木通りの禁煙地区指定について (3) 桜の木の下のごみステーションについて (4) 環境保全について	(1) 道路建設課 都市基盤保全センター (2) 生活安心課 (3) ごみ減量課, (4) 都市計画課 建築指導課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 今井 政範氏

地区居住市議会議員 工藤 稔行氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	LRTや既存交通，新たな地域内交通等を組み合わせた陽東地区の効果的・効率的な交通の整備について
-----	--

質問あるいは要望という形で2点申し上げたい。

1点目として，LRTを促進するための駐車場付近の整備，具体的にはベルモールの既存のバス停と鬼怒通りに新設されるLRTの駐車場の距離がおよそ200メートルあるが，この間のアクセスをより向上させることにより，LRTの利用もアップするのではないかと考えており，その辺について，市として何か考えがあるかどうかお聞かせいただきたい。

2点目として，中久保地区及び東峰地区はやや交通の便が悪い状況にある。特に高齢者に配慮した足の確保として，地域内交通とLRTの連携あるいは陽東地区にふさわしい地域内交通の導入について市として何か考えがあれば聞かせていただきたい。

回答	所管課：交通政策課，LRT整備室
----	-------------------------

【市長】

1点目について，昨年11月に「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」を策定し，LRTやバス，地域内交通等を組み合わせ，円滑に乗り換え，快適に移動ができる利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指している。

今後，宇都宮市の人口減少と，高齢化の進行により，車の運転ができなくなる方の増加が想定されるが，そういう方が増えたとしても，病院やスーパーや介護施設などにいつでも自分の意思で移動ができるまちをつくっていかうということでこのような計画を策定した。

LRTの停留場付近の整備については，乗り換えの円滑化を図ることが必要である。

また，地域特性に応じて，駐輪場や駐車場の整備，バスネットワークの再編に合わせ，バスの運行ルートや運行ダイヤの見直しなど，停留場ごとの乗り継ぎ機能の充実を考えているところである。

陽東地区には「陽東」と「ベルモール前」という2つの停留場を整備していきたいと考えており，陽東地区のような市街地における停留場の整備については，基本的に横断歩道のある交差点に停留場を配置して，横断歩道から停留場に行くことができるように，安全にLRTを利用できるようにしていきたいと考えている。

また，駐輪場などの施設については，停留場の周辺状況を勘案して，新規整備や沿線企業等の駐輪場の活用等を検討している。皆様が利用しやすい施設となるように進めていきたいと思う。

また，ベルモールのバス停留所とLRTの停留場との乗り継ぎも快適にできるように，バス事業者やベルモールと連携しながら運行ダイヤの調整等に取り組んでいきたい。乗り換えがしやすく，あまり待たずに円滑な移動ができるよう，関係者と調整をしていきたい。

2 点目のバス路線の再整備地域の高齢者等の足の確保については、JR宇都宮駅東側の陽東地区を含めて、平石地区、清原地区など東部地域のバスネットワークについて、住民の移動実態やバスの利用状況を踏まえながら、LRT導入後のバス再編の具体化に向けて、今年度から調査と検討を進めている。

平成30年度をめぐりに、再編後の運行ルートや路線ごとの運行頻度、LRTなど他の交通手段との接続等、詳細な内容を取りまとめている。

また、陽東地区を含めた市街地における生活交通確保策については、高齢化の進行や買い物弱者等の課題が出てきているので、今年1月に、バスや乗合タクシーを利用した生活確保の考え方や検討の進め方を示した「市街地における生活交通確保ガイドライン」を策定した。

3月には地域代表者（まちづくり協議会長・連合自治会長、まちづくり協議会事務局局長等）を対象にガイドラインの内容や行政支援の考え方に関する説明会を開催したが、陽東地区の代表者からは、陽東地区はベルモールの開業に合わせて公共交通が充実してきたが、バスの運行本数が少ないエリアも存在しているので、地域に適した交通の検討に向けて、今後、勉強会を開催したいという話をいただいた。

市としても、陽東地区の中央部においては、現在バスが運行するとともに、将来はLRTが開通するなど、公共交通が充実しているが、地区の北部及び南部には、公共交通空白・不便地域が存在していると認識している。

そのため、このエリアの高齢者等を中心とした地域住民の日常生活の移動手段を確保していく必要がある。利便性の高い公共交通ネットワークを構築するために、JR宇都宮駅東側におけるバスネットワークの再編を着実に進めるとともに、LRTと連携した陽東地区にふさわしい生活交通というものを確保するため、地域の意見を伺いながら共に進めていきたい。

これからいろいろ意見を伺うことになると思うので、その時には御協力をお願いしたい。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	旧市土木補修事務所跡地への災害時の避難場所（公園）の設置について
-----	----------------------------------

旧市土木補修事務所跡地は、宇都宮市の東部市街地に残された貴重な市有地であり、この地を有効に活用することは、陽東地区にとって大きな関心事である。

旧市土木補修事務所跡地に隣接する老人ホーム「アオーラ而今（にこん）」や「ようとう保育園」は地元南中久保自治会と災害時の相互応援協定を締結するなど、災害時における地域との相互協力に熱心な福祉施設である。

両施設と、この秋に完成する南中久保自治会公民館の機能と、周辺自治会の協力態

勢の整備，跡地を災害時の避難場所の公園，防災公園としての機能を合わせることに
より，地域の防災機能は一層高まることが期待される。

避難場所にするために，旧市土木補修事務所跡地の空きスペースを整地していただ
くと同時に，貯水槽あるいは災害時のみ使用できるトイレの設置をお願いしたい。災
害時の対応機能であるこの地区で災害時の対応を行うことが最良な方策ではないかと
思う。

少し補足させていただくと，この跡地は，敷地総面積が 15,000 平方メートルであり，
うち，10,000 平方メートルについては「アオーラ而今」が 5 年前に建設された。その
後，「ようとう保育園」が約 2,700 平方メートルの敷地に建設され，300 平方メートル
を南中久保公民館として市から借用し，既に着工している。そして，残りがちょうど
2,000 平方メートルになる。前回のまちづくり懇談会での結果は，陽東地区は市の公
園の基準を満たしているので話を継続しようということになったと思う。

その後，調査したところ，産業通りの西側，峰小の東側のいわゆる中久保から泉が
丘のサッカー場の裏にある公園まで公園が全くない。

先日，子ども会との交流があり，子ども会の母親がどうしてここには公園がないの
かという話が出た。公園の地下には，災害時に飲み水にも消火にも使用できる設備が
既に設置されていると聞いている。

また，災害時にいつも最初に困るのがトイレなので，災害時に使用できるトイレ設
備などを提案したい。

陽東地区は広域避難所として宇大工学部があり，備蓄避難所として峰小があるが，
災害が起きて避難しなければならない時に，宇大工学部や峰小に全員が避難できるの
かという問題がある。

熊本地震のニュースを見ると，最初，避難所は一つに集中するが，避難所がどんど
ん分散していく傾向にあるということである。

そうしたことから，各地域に避難できる場所があり，近くの避難場所に一時避難
できるのがよいと思う。と同時に，旧市土木補修事務所跡地 15,000 平方メートルのう
ち，約 9 割は「アオーラ而今」「ようとう保育園」「南中久保自治会公民館」として有
効活用できたので，残りの 1 割強の場所にぜひ防災公園の設置を考えていただけると
ありがたい。

回 答	所管課：危機管理課，管財課，公園管理課，企業総務課
------------	----------------------------------

【市長】

災害時において，被害の拡大を最小限に抑え，適切に防災対策を実施するということは，
地域の協力が不可欠である。平常時より，地域と行政の一体的な防災意識・対応力の向上
に取り組んでいくことが重要である。

陽東地区においては，既に地域と民間事業者で自主的に協定を締結していただいております，
心から感謝申し上げます。

災害時の避難場所については，地震などによる災害が発生した場合に，一時的に避難し

て、火災などから身を守れるよう、市中心部の小中学校 25 校や、駅東公園等の大規模な都市公園 10 か所などを避難場所として指定している。

陽東地区については、陽東小学校、周辺の峰小学校、宇都宮大学工学部等を避難場所等になっているが、万が一被害が拡大していく場合には、県や民間事業所などと連携した避難場所の開設等により、避難場所をさらに確保をしていきたい。

避難場所にも活用できる公園の整備の提案であるが、現状では、陽東地区は 1 人あたりの公園面積が 1.23 平方メートルであり、陽東地区は第 20 位である。1 人あたりの公園面積が 1.0 平方メートルに達していない地域もある。そうしたことから、優先度は少し低いいため、公園をすぐに設置することは難しいと思う。

また、災害時に飲料水として利用できる貯水槽を市内の 6 か所に整備をしており、水道局の給水車の補給基地となる応急給水拠点を市内の 5 か所に整備をしている。

災害時に必要な飲料水については、協定を結んでいる他市があるので、そうしたところからの応援や市内でも被災していない場所からの支援で充分に対応できるようにしていく。

テーマ	旧市土木補修事務所跡地への災害時の避難場所（公園）の設置について（再）
------------	--

この場所は、普通財産になっているので、公園として整備することは難しいと思うが、補修事務所が設置される前はごみ焼却場だった。その当時、焼却場にハエが大量発生して、地域の婦人の方々が一升枥にハエを取り、市役所に何とかしてほしいと言ったそうであり、当時、地域にある程度迷惑をかけていたそうだ。その辺も汲んでいただき、基準に達しているからいいということではなく、検討いただきたい。

■総合計画の 6 つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために （1）高齢期の生活を充実する （2）都市の福祉力を高める （3）日常生活の安心感を高める
------------	---

（1）高齢期の生活を充実する

宇都宮市の状況であるが、少子高齢化が進行しており、平成 30 年には 65 歳以上の人口が 4 人に 1 人となると推計している。高齢者がいつまでも介護を必要とせずに、健康で生きがいを持って暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた介護予防の充実を図るとともに、豊富な経験、知識、技術を持った元気な高齢者が、地域の中で活躍できる仕組づくりが必要である。

宇都宮市の人口は、平成 29 年頃がピークだと考えているが、その翌年から徐々に減

っていくと考えている。そして平成 62 年頃には、約 45 万人になる。何もしなければこのような状況になってしまう。これは大変脅威であるので、様々な政策を駆使して、人口が 50 万を割らないように、都市間競争に対抗して行きたいと考えている。

そして、高齢者人口は 5 人に 1 人が 65 歳以上という時代は終わり、4 人に 1 人、3 人に 1 人という時代になっていく。そうした時代を迎えるにあたり、なるべく介護を受けずに済む環境をつくっていききたいということで、平成 26 年度から高齢者等地域活動支援ポイント事業等に取り組んでいる。

この事業は市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している団体・グループが取り組む清掃ボランティア等の地域貢献活動や介護予防自主グループの活動に参加すると 1 回につき 1 ポイント (100 円相当) が付与され、貯めたポイント数に応じて、市の施設利用券やバスカードなどへの交換、ボランティア団体への寄付に充てることのできる仕組みとなっている。

陽東地区においても、この事業に登録している 8 つの団体・グループがあると伺っており、更に広がることを期待している。

こうした理由から、目標として、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。」を望ましい姿として設定した。

目標達成に向けた主な事業は、高齢者等地域活動支援ポイント事業等である。

主な施策指標は、高齢者がボランティア活動へ参加している割合の増加などである。

(2) 都市の福祉力を高める

誰もが住み慣れた地域において、安心して暮らせるまちを実現していくためには、地域で支え合う力を一層高めるとともに、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方のもと、生活環境や移動環境の改善に向けた取組など、都市の福祉基盤の総合力を高めることが重要である。

本市においては、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせるよう、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、地域包括支援センターを中心に、民生委員や福祉協力員、自治会等による見守り活動を行う「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」に取り組んでいる。

陽東地区においても、他地区と同様に、自治会、民生委員等が連携して、「ひとり暮らしの高齢者」や「老々世帯」などの見守り支援活動や「ひとり暮らし高齢者」を対象とした昼食会を毎月開催しているということであり、心から感謝申し上げる。

地域の誰もが安心して生活を送るためには、地域や事業者との連携強化が必要であり、地域住民がともに手を取り合い、助け合い、支え合う地域づくりが必要である。

こうしたことから、目標として、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。」を望ましい姿として設定した。

この目標達成に向けた主な事業は、地域福祉ネットワークの形成支援や生活困窮世帯への支援充実である。

生活困窮者の自立促進を図るために、相談員を4名から6名に拡充し、生活困窮者世帯の中学生を対象に、市内3か所で学校の勉強や受験の相談、進路相談を無料で受けることができる学習支援を行っている。

主な施策指標は、市有施設のバリアフリー化施設の割合や保健・福祉に関する相談取扱件数などである。

(3) 日常生活の安心感を高める

近年、社会問題となっている特殊詐欺であるが、本市では、平成27年中に、オレオレ詐欺や還付金等詐欺をはじめとした被害が87件、約2億3,200万円と、平成26年に比べて、被害金額は半減しているが、依然として高止まりをしており、市民生活に深刻な影響を与えている。

このため、本市では、本年7月から65歳以上の単身・夫婦世帯等を対象に、1,000台の「特殊詐欺撃退機器」を半年間貸出す事業に着手をした。

ここに現物があるが、電話機に取り付け、電話が鳴った時に、通話の録音を知らせる警報メッセージが流れるという仕組みになっている。

(呼び出し音「この電話は振込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますのでこのままお待ちください。」呼び出し音)

この撃退機器は、市の職員と地域の方と一緒に、取り付け作業を行うので、難しくはなく、個人情報も守ることができるので活用していただきたい。

日常生活の安心感を高めるため、「地域社会や事業者、行政が連携して、常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が安全で安心した生活を送っています。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、地域の防犯環境整備の推進、交通安全教育の推進などである。

防犯カメラを自治会で設置できるように、防犯カメラの機器購入費用と設置工事費の3分の2を市が補助している。また、防犯カメラの維持管理の電気料金や修繕費は全額市が補助するので、ぜひ、必要な場所や人の目が届かない場所に設置していただきたい。

主な施策指標は、市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数である。

■自由討議（要旨）

発言 1 陽東桜が丘東西メイン通りの街灯について

陽東桜が丘自治会は13年前にシンガー日鋼跡地に開発された団地であり、そうしたことから、入居世代が揃っており、現在40代の世代が多く、子どもの数も多く、子ども会には約100人いる。この団地にイトーヨーカドー、ベルモール前の信号から東の方へ抜ける道路があり、団地を2つに分断する形になっている。この道路は、土曜・日曜の車の交通量が多く、団地に住む親達は子どもの交通安全に非常に気を使っている状況にある。自治会としても活動を行っているが、今回、街路灯についてお願いしたい。

東西に分断する道路から一本北側に入ったところにあるLEDライトを付けた防犯灯の明かりがメイン道路の街路灯より明るい状況にある。このメインの通りの照明を何とか検討いただきたいという要望である。

この通りには横断歩道が2つある。夜になると横断歩道も見えない状況であるので、交通安全上、ぜひ検討いただきたい。

回答 所管課：都市基盤保全センター

【市長】

この照明については、自治会から、市に移管してもらいたいという要望をいただき、平成17年に、市に移管された。その後、街路灯の管理については、自治会の御協力をいただいております。感謝申し上げます。

街路灯は22基あるが、10年経過しているもので、機器自体の劣化が考えられ、カバー自体も汚れて十分に明かりが取れていないのではないかと思います。

しかし、団地が出来た時、団地のデザインとして設計の方などがこういうおしゃれな街灯にしたのだと思う。それが良くてこの団地に住宅を購入した方もいると思うので、市としては地域の意見を伺わせていただき、よりよい方法を取っていきたい。地域の方々が新たに街灯を設置したほうが良いということであればそれでいいと思うし、街灯を全部取り払い、新たな街灯の設置という考えもあると思う。様々な意見があると思うが、まずは地元の皆様の意見が一致したものを御提案いただき、いただいた御提案が出来るかどうかを検討させていただくので、よろしければ、我々と一緒に協議を始めることができればと思う。

発言 1 陽東桜が丘東西メイン通りの街灯について（再）

自治会の中で意見を吸い上げ、集約したいと思う。

実はLEDライトを取り付けた時に、何人かの方から、このメイン通りはどうしても暗いという要望が出ているので、一度、全体をまとめる形で自治会の中で集約したいと思う。

ちなみに、まちなみ景観賞をこの通りがもらった理由は、「ガス灯設置」「バリア

フリー」「外壁を敷地境界から後退させる」という3点が評価された。

つまり、丈の低い照明によって景観賞をもらったということではないので、ここに明るい照明を付けても、この受賞理由を侵害することにはならないと考えている。

確かに、全体景観があるので、自治会内にて集約したいと思うので、よろしく願います。

発言 2 陽東1丁目地内の生活道路の雨水対策について

水戸街道と産業通りに接続する私道で、舗装道路と砂利道路が交差する丁字路周辺だが、雨が降ると水浸しになり、歩行できなくなる。道路周辺の居住者の被害は、日常生活に大きく影響しており、駐車場に行けず、浸透柵へ水が引かないので蚊の温床になっている状況であり、道路が乾くと土埃に悩まされるという状況である。

平成18年以来、市に舗装や雨水対策の要望をしており、数回、改修工事を行っているが改善されない。市担当者は、土地所有者云々で、これ以上の改修工事は困難であると言いき、らちがあかない。

住みよいまちづくりのために、市として何とか解決策を出してほしいと願うばかりである。よろしく願います。

回答 所管課：道路保全課

【市長】

6月6日に改めて現地を確認した。市道と私道が混在しているので、浸透柵を清掃したり、砂利を敷いたりして対応してきた。側溝をつくったり、舗装することができればいいのだが、抜本的な解決が出来ない状況にあり、このように、私道が混在しているところが市内に何か所もあり、この地区と同じような状況にある。

土地所有者からの許可をいただかないと修繕できないが、先日、10年ほどいろいろ対応してきて、ようやく地権者の承諾を得られ、舗装することができた場所があった。

賛成していただけない地権者に対して、地元の皆様からも説得していただきたいと思う。我々も地元とは別に、地権者に話をして、協力していただけるよう作業をしていきたいので、地域の取りまとめを併せてお願いしたい。

発言 3 地域内交通の整備について

敬老会の式典やいきいきサロン、ふれあい食事会に、多くの高齢者に参加していただきたいのだが、交通が不便であり、会場に歩いて行くには遠くて行けないという意見が多々ある。

地域内交通が整備される際は、おそらくデマンド方式になってしまうのだと思うが、定時定路線の方式もいいのだろうが、ぜひ、目的地まで行くことができる、高齢者に

やさしい交通手段を考えていただきたいと思う。

地域内の病院に行くにも、真夏の暑い時に押し車を押して、20分も30分もかけて病院通いをされているのを見ると、本当に気の毒に思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

これから、LRTを含めた様々な公共交通を充実させ、公共交通を乗り換えさえすれば、自宅から病院や郵便局、銀行、スーパーへ自由に移動ができる、車の運転ができなくても生活ができるまちをつくっていくことが、宇都宮の目標である。ネットワーク型コンパクトシティと称しているが、その1つの装置がLRTであり、LRTだけをやろうという考えではない。

公共交通の充実、ネットワーク化を図ろうとしており、地域内交通については、公共交通が不便な郊外部において、通院・買い物など、地域住民の日常生活の移動手段を確保するために、地域が主体となり、導入を進めていただいている。

バスの運行本数が少なく、住宅が点在している地域においては、分散した需要に効率的に対応できる「ドア・ツー・ドア」の移動によるデマンド方式を取っている。

また、住宅や施設が密集している地区では、集中した需要に効率的に対応ができる定時定路方式を採用している。清原地区では定時定路方式を取っているが、停留所が35か所あり、病院前やスーパー前、銀行前などを1日7本、決まった時間に一周しており、料金も一律150円としている。

「ドア・ツー・ドア」のデマンド方式は、電話で予約をして目的地まで行ってくれ、料金は、おおよそ300円の一律で行っている。

陽東地区を含めた市街地部においては、既存公共交通の運行状況や住宅・施設の立地状況、道路状況など、郊外部とは地域の状況が異なることから、地域が主体的に生活交通確保について検討できるよう、地域の状況に応じた、バスや乗合タクシーの活用方法などを示した「市街地部における生活交通確保ガイドライン」を作成したところである。

陽東地区における生活交通の確保に向けても、このガイドラインに沿って、今後、既存公共交通への影響や住民ニーズ、人口や日常生活に必要な施設の集積状況、道路幅員等を踏まえるとともに、バス事業者やタクシー事業者と協議・調整を行いながら、高齢者を含めた地域住民が利用しやすい公共交通となるよう、既存の公共交通が衰退してしまわないよう、そうした配慮をしながら、地域とともに検討していきたいのでぜひ、お力をいただきたい。

発言 4	ごみステーションの維持管理について
-------------	--------------------------

きれいなごみステーションづくりについて提言したい。

ごみステーションについては、指定日以外の排出や分別不良や粗大ごみなどで関係者の頭を悩ませているところである。

陽東地区においては、オリジナルのごみステーションパネルを全てのごみステーションに掲示し、必要な措置を講じているところだが、浸透させるには、共同住宅の皆さんとのコミュニケーションづくりが不可欠ではないかと思う。その施策として、共同住宅には、マンションやアパートの管理者名の表示を義務付けていただきたい。そうすることで、お互いに情報を相互補助することができ、あるべき姿を実現するものと考えられる。また、ごみステーションの美化だけではなく、地域の防犯・防災の理解を深めることになるので、皆で安心して住めばきれいなまちづくりに多大な推進力になるものと確信している。

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

皆様にはごみステーションの維持管理に地域ぐるみで取り組んでいただき、感謝申し上げます。

収集事業者や地域住民の皆様からの情報により、市では排出ルールが守られていないアパートなどに対して、チラシの各戸配布を行い、ごみステーション利用に関するルールについての周知徹底を図っている。

また、市内の不動産管理会社へは、入居者が利用するごみステーションの適正な排出管理と入居時におけるごみ排出ルールの説明の徹底を依頼している。

アパートやマンションの管理者を明確にするという提案であるが、アパート管理会社等にも話をしたいと思うが、ごみステーションの利用に関するルールについて、改めて強化をしていきたいと思う。また、不動産管理会社へはごみステーションへの適正な排出管理と徹底の説明を依頼している。また、アパート専用のごみステーションの設置を働き掛けることもできる。

そうした集合住宅を御存知であれば、市へ御相談いただきたいと思うので、よろしく願います。

また、自治会で開催する分別講習会の講師派遣も行っている。休日・夜間の開催でも結構なので、必要な際はぜひ派遣の依頼をしていただきたい。

秋にはごみの分別と収集のルールを記載した冊子である「資源とごみの分け方・出し方」を市内全世帯に配布をし、全市民に対して改めてごみの分別と収集のルールを周知する予定である。

また、建築申請をする際、市では自治会の加入のパンフレットやごみ出しのルールを啓蒙している。これからも市として努力をしていくが、これからもごみステーションの利用者全員で維持管理ができるように、我々も努力するので皆様のお力をいただきたい。

発言 5 桜並木通り周辺住宅地の環境保全について

(1) 自転車道と歩道の設置について

私達の地区は宇大工学部と陽東小学校、陽東中学校と、文教地区の環境の中にあり、昔から閑静な住宅街であるが、最近はベルモールなど様々な商業施設ができ、交通の便も良くなり、交通量が増えている。

また、子どもも増えてきており、登下校で通るこの桜並木の歩道は、昔からのつくりなので、だいぶ痛んでいる場所もあり、また、桜の木が大きくなり、根が歩道に出てきてしまっている場所もある。そして、交通量が多いので、自転車同士がすれ違うには危ないため、歩道を自転車が走行している状況である。

そこで、この歩道を修繕していただき、自転車と歩道の分類をしていただきたい。というのは、桜の木のところに縁石があり、その縁石が高くなっているため、縁石が自転車のペダルにぶつかる高さになっており、自転車の方がけがをして、救急車で運ばれている事態が起こっている。予算の関係もあるとは思いますが、考えていただきたい。

(2) 桜並木通りの禁煙地区指定について

桜並木通りにはタバコの吸い殻がたくさん捨ててあり、禁煙地区に指定していただきたいと思っているが、市へ聞いたところ、かなり広範囲で指定しなければならないと言われた。駅東からこの地区までという、何年もかかり、皆様の協力がないとできないと思ったので、文教地区の子ども達の教育のためにも吸い殻が落ちている道路にはせず、特別指定地域として禁煙地区としてやっていきたいと思っている。

(3) 桜の木の下のごみステーションについて

ここは道路沿いにあるため、ごみステーション利用者以外のよその人の投棄が多い。今はごみ収集車がお昼すぎの時間帯にまわってくるが、子ども達が登校する前の時間帯に収集していただきたいと思う。難しいかもしれないがお願いしたい。

(4) 環境保全について

今、私達はこの桜並木の環境と住宅地の環境を守っていくために、「環境保全の会」を立ち上げている。そのためにこの地域の高さ制限やマンションを乱立されないということをやっており、市の都市計画課の方々といろいろ懇談をして、計画しているが、市からの助言を引き続きお願いしていきたい。

(1) 自転車道と歩道の設置について

回答 所管課：道路建設課，都市基盤保全センター

【市長】

まずは、「桜が丘環境保全の会」の皆様には、環境保全にお力をいただき、心から感

謝を申し上げる。

市では、市民が安全に快適に自転車を利用できるよう、幹線道路や駅、学校周辺などの道路に自転車レーンの整備を行っている。

御指摘の道路については、平成 28 年 3 月に策定した「自転車のまち推進計画 後期計画」において、新たな自転車ネットワーク路線の「優先整備路線」に位置付けたところである。

今後は、自転車と歩行者が安全に通行できるよう、車道に自転車専用通行帯を早期に整備できるようにして、自転車は車道、歩行者は歩道というように図っていきたい。

また、桜並木に関しては、桜の老朽化にともない、自治会の皆様と協議をしながら、植替え作業を行っている。桜並木の景観に配慮しながら、地元の自治会の皆様と協議をしながら、計画的に桜の植替えをしていくが、それに併せて、植樹柵のコンクリートブロックの撤去も併せて行っていく。一斉に整備を行うのは難しいが、必ず老朽化した桜から順次、行っていくので、御理解いただきたい。

(2) 桜並木通りの禁煙地区指定について

回 答	所管課：生活安心課
------------	------------------

【市長】

市では、喫煙行為そのものを規制するのではなく、本市の喫煙ルールを定めるとともに、タバコによる火傷の被害等を防止することを目的として条例を設置した。

特にタバコによる火傷などの被害がおこる可能性が高いと考えられる歩行者が多い道路については、「路上喫煙等禁止区域」に指定をしている。

その点からすると、要望の桜並木通りについては、オリオン通りやJR宇都宮駅などの禁止区域と比べてタバコによる火傷の被害が起きる可能性は高くないのではないかと考えているので、すぐに「路上喫煙等禁止区域」に指定することは難しいと考えている。

しかしながら、登校時の学校周辺など子どもが多い時の歩きタバコは、子ども達にも、当然地元にも良くないので、教育委員会等の協力を得ながら、禁止区域外での喫煙ルール徹底の周知啓発等を努めていく。その際には、地域の皆様にも御協力をいただきたい。

(3) 桜の木の下のごみステーションについて

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

ごみの収集時間については、限られた時間の中で区域全体の収集を行うため、通勤・通学時への安全配慮や交通渋滞への影響を考慮して、安全かつ確実に収集できるように収集ルートを組んでおり、個別要望への対応は難しいことについて御理解を

いただきたい。

また、ごみ搬出対策として、ごみステーション看板を設置せず、収集終了後にはカラス避けネットを撤去するなど、ごみステーションの痕跡をなくす方法を対策として行っている地域がある。

ネットなどが置いてあると車で地域外から来て、ごみを捨てられてしまうということが他の地域に見受けられたので、対策として、ごみステーションであることを地元の方以外には分からないようにする工夫やカラス予防ネットをしっかりと固定することにより、カラスにいたずらをされない工夫を行っているところもある。

いずれにしても、ごみステーションに関しては、生活上必要なものであるので、対策を講じても効果がないといった時には、ぜひ、市へ御相談をいただき、一緒に対策を考えていきたいと思うのでよろしく願います。

(4) 環境保全について

回 答	所管課：都市基盤保全センター，都市計画課，建築指導課
------------	-----------------------------------

【市長】

桜並木の保全とその景観に配慮した地区が考える目指すべき将来像の実現の勉強会をしていただいている地域の皆様に心から感謝を申し上げたい。

「まちのルール」づくりの具体的な手法として、建物の用途や高さなどを定める都市計画に基づいた「地区計画」やその類似制度であり、環境の変化に応じて内容の見直しが容易な建築基準法に基づく「建築協定」、建物の色とか看板の大きさなどを定める宇都宮市景観計画に基づく「景観形成推進地区」等の制度があり、現時点では建築協定と景観形成推進地区、これを合わせて活用することが検討されているが、今後とも具体的なルールの策定や法定手続きの進め方など、技術的な支援を我々も積極的に行い、引き続き地域の皆様と協働しながらこうした制度の活用に向けて取り組んでいく。

桜並木の保全については桜の老朽化に伴い、これからも植替えを積極的に行っていく。

皆様と協議をしながら進めていきたいので、今後とも御協力をお願いしたい。

発 言 5	桜並木通り周辺住宅地の環境保全について（再）
--------------	-------------------------------

不法投棄を夜に行われてしまうと分からないので、防犯カメラを設置したらどうか考えたが、どうだろうか。

回 答	所管課：生活安心課
------------	------------------

【市長】

防犯カメラは、地元で設置できる補助制度があり、3分の2を市が補助し、3分の1を自治会が負担をしていただければ設置が出来るとともに、維持管理費は全額市が負

担するので、自治会でぜひ協議をして意見をまとめていただき、市と設置に向けた手続を行っていただきたいのでよろしく願います。